

令和6年度 自己評価結果

令和7年5月20日（教職員評価）

1. 園の教育方針

あいしゅう幼稚園では、子ども達が、“大空と太陽と風と土”“四季の花や木々の芽吹き”“小鳥やセミ、カエルの音楽”“木の実や大地の恵み”をいっぱいに浴び、子どもにとって大切な「あそび」を通して、たくさんの感動や喜びを味わうことで、何処でも、誰とでも仲良しができ、自ら学習しようとする動機づけを持った、個性豊かな人格を形成することを教育方針としている。

2. 本年度の主たる目標と計画

- ・ 教育要領の改訂部分を十分に理解し、本園の指導計画策定においても教職員が共通認識をもって取り組めるようになること。
- ・ 自己評価結果項目を評価して振り返るだけでなく、教職員が共通理解を持ち、使ってみることで、その共通性や考え方の違いに気づき、教職員間の対話が始まるよう活用する。
- ・ 教師としての専門性に関する研修に参加し、自分なりの幼児観、保育観について客観的に見つめる力を身につける。

3. 評価項目と取組状況

	評価項目	取組状況
1	園の教育理念・教育方針の理解	全ての教職員が、園の教育方針を理解し、共通認識を持つよう努力している。
2	幼稚園教育要領の理解	幼稚園教育要領について外部講師を招き、園内研修の中で理解を深めることができた。
3	指導計画の作成	指導計画は教育要領、教育課程の主旨に沿って作成している。
4	健康と安全への配慮	・ けがや事故には特に気をつけ、年齢に応じた適切な環境構成やことばがけを行っている。 ・ 危険が予測される場合は、幼児達と一緒に見たり、考えたりして安全な遊び方に気付かせている。
5	指導とかかわり	一人ひとりの幼児の思いを把握して寄り添いながら

		かかわっている。
6	保育者同士の協力と連携	指導上配慮を要する幼児については、園の教職員全体でよく話し合い、共通認識をもって指導する。
7	専門家としての能力・良識・義務	特に夏休み等を利用して、より高度な専門知識や技能を身につけるよう、積極的に研修に参加している。
8	情報の発信と受信	個々の子どもの様は直接保護者と話しをしたり、電話、おたよりノート等で伝え合っている。
9	守秘義務の遵守	保護者の住所、電話番号など個人情報の管理については園の方針に従っている。
10	クレームへの対処の仕方	保護者から苦情があった場合は、まず謙虚に保護者の話を聞き、園長に連絡、報告、相談している。

4. 全体としての評価と今後の課題

令和6年度は、幼保小の連携を深めるため、文科省の進める架け橋プログラムの理解につとめ、積極的に連携を図ることができた。現在、市ではスタートカリキュラムの普及を行っているが、園では認定こども園側からのアプローチカリキュラムの研究にも取り組むことができた。次年度においては、様式等も含め、具体的な活用を図り、幼保小の連携の架け橋として機能させたいと考えています。また、令和8年度からは、こども誰でも通園制度が本格実施されることにともない、国の制度の目的や仕組みを研修の中で確認することができた。制度のスタートを確実なものとするため、今後は他市の試行的事業の経験も活かして制度の充実に努めてまいります。幼保連携型認定こども園教育・保育要領も令和9年度に改定予定であり、改定が予想される内容について、外部研修等を通じて研究をすることができた。また、キャリアアップ研修など、次年度から変更される処遇改善制度についても、園内研修をとおして各職員が理解を深めることができた。制度をフルに活用し、自己啓発に努め、子育て相談等、子育て支援のための技術を磨くとともに、地域の子育て支援に対応するための研鑽に努めてまいります。